



熊本県公報

号外 第3号
令和7年(2025年)
2月28日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 特定水産資源くろまぐろ(小型魚)に関する令和6管理年度の漁獲
の状況..... (水産振興課) 1

告 示

熊本県告示第154号の2

熊本県特定水産資源の採捕の停止に関する規則(令和2年熊本県規則第49号)第3条
第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。
令和7年(2025年)2月28日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県資源管理方針(令和3年熊本県告示第293号)の別紙1の3に規定する熊本県
くろまぐろ(小型魚)知事管理区分におけるくろまぐろ(小型魚)の漁獲量の総量が当該
知事管理区分に係る知事管理漁獲可能量を超えていると認め、漁業法(昭和24年法律第
267号)第33条第2項第1号に掲げる場合に該当する。